

(様式第1号)

木曾岬町告示第 14 号

一般競争入札の実施について

下記の業務委託について、次のとおり一般競争入札を行いますので、木曾岬町契約事務規則(平成14年木曾岬町規則第10号)第7条の規定により公告します。

令和 8 年 3 月 2 日

木曾岬町長 三輪 一雅 印

1. 一般競争入札に付する業務概要

- (1) 業務名 令和8年度 木曾岬町庁舎施設管理業務委託
- (2) 業務場所 桑名郡木曾岬町大字 西対海地 地内
- (3) 業務概要
 - ・ 環境衛生管理業務 N=1式
 - ・ 総合清掃業務 N=1式
- (4) 履行期限 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (5) 予定価格 ー 円 (事後公表)
- (6) 最低制限価格 無し

2. 参加資格に関する事項

対象業務の一般競争入札に参加できる者は、競争入札参加資格確認申請日から入札執行日まで
の間において、次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 木曾岬町入札参加資格者名簿(物品・業務委託)の中分類「建築物清掃」の内、小分類「建築物」に登録されている者。
- (3) 木曾岬町、桑名市、いなべ市、東員町、三重郡各町、四日市市に本・支店又は営業所を有し、令和3年度以降(過去5年)に三重県内の官公庁施設における同種業務実績(※)を有する者。
※同種業務とは特定建築物を対象とした施設清掃を含む年間管理業務を指します。
- (4) 次の各業務の全てにおいて三重県のビル管理登録事業者業種別名簿に登録がある者。
 - 1. 環境衛生総合管理業
 - 2. 飲料水貯水槽清掃業
 - 3. ねずみこん虫等防除業
- (5) 公告から入札時までの期間において、本町から指名停止等を受けていない者。
- (6) 手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (7) その他法令・規則等に違反していない者。

3. 入札参加資格確認申請書の受付

入札への参加希望者は、次の書類を提出すること。

(1) 申請書類

- ①木曾岬町一般競争入札参加資格確認申請書(事後審査) (様式第2号)
- ②業務実績書

(2) 受付

- ①受付期間: 令和8年3月2日(月)から令和8年3月11日(水)までの午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)
- ②提出場所: 木曾岬町役場 総務政策課(電話 0567-68-6100)
- ③提出方法: 持参

4. 設計図書等の閲覧、ダウンロード、質問

(1) 入札説明書及び設計図書並びに仕様書（以下「設計図書等」といいます。）は次のとおり閲覧または町HPからダウンロードすることができます。

①閲覧期間： 公告日から入札の前日までの午前9時から午後5時まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

②閲覧場所： 木曾岬町役場 総務政策課

※ なお、設計図書及び入札書式は木曾岬町役場HPにてダウンロードすることができます。

(2) 設計図書等に質問がある場合は、次のとおり取り扱います。

- ①質問の手法 : 書面（質疑書）の提出による。
- ②質問の提出期限： 令和8年3月11日（水）午後5時まで
- ③質問の提出場所： 木曾岬町役場 総務政策課
- ④質問の回答 : 令和8年3月12日（木） 町HPにて公表します。

5. 参加資格の決定

申請書の事前審査及び入札後の事後審査を以って決定する。

なお、参加資格がないと通知された者は、令和8年3月19日（木）までに書面により理由の説明を求めることができる。

6. 現場説明会

希望がある場合は、個別に現場説明を行いますので、入札参加資格確認申請書提出時にその旨申し出てください。

7. 入札保証金

入札保証金は免除します。

8. 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付。ただし、木曾岬町契約事務規則（以下「契約事務規則」という。）第50条第2項の各号に該当する場合は、納付を免除します。

9. 入札の執行

(1) 入札書は次の日時と場所に紙にて持参により提出すること。

日時： 令和8年3月13日（金） 午前10時45分
場所： 木曾岬町役場 4階 会議室（入札室）

(2) 入札回数は3回を限度とします。

(3) 最低制限価格は設けておりません。

(4) 入札参加者が1者だけの場合には、入札を中止します。

(5) 入札執行時、次の書類を提出して下さい。

- ・内訳書（見積基礎・様式は任意）
- ・誓約書

(6) 落札者は、入札執行後の提出書類の審査の後に決定します。

(7) 入札参加資格確認申請書は申請者の自己審査に基づき受け付けます。入札の結果落札予定者となった場合であっても、入札執行後に実施する入札参加資格確認申請書（事後審査）の審査において参加資格を有しない者と決定された場合は、その者の入札は無効となります。

10. 入札の無効

木曾岬町契約事務規則第22条の規定に該当する入札は、無効とします。

- (1) 参加資格のない者がした入札書
- (2) 同一人がした2以上の入札書
- (3) 入札者が協定していた入札書
- (4) 金額その他記載事項が明らかでない入札書
- (5) 前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反して入札した入札書

11. 失格となる入札

次のいずれかに該当する入札書を入札した者は、失格となります。

- (1) 最低制限価格を設定した入札において、最低制限価格未満の金額で入札された入札書
- (2) 予定価格に達しなかったことにより実施される第2回以降の入札において、前回入札の最低価格を同額もしくは上回る金額で入札された入札書
- (3) 誓約書及び内訳書の提出がなく入札された入札書

12. 支払い条件

前払金	}	木曾岬町契約事務規則によります。
中間前払金		
部分払		

13. その他

- (1) 相入札者（同一業務の入札参加者）間の一次下請負は禁止します。
- (2) その他は契約事務規則によります。
- (3) 本公告に関する問い合わせ先は次のとおりです。

木曾岬町役場 総務政策課

電話 : 0567-68-6100

F A X : 0567-68-3792

E-mail : soumu@town.kisosaki.mie.jp